

全軟野連発第 114 号

令和 2 年 4 月 9 日

都道府県支部 支部長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

会長 武内繁和



各都道府県連盟(協会)についての大会および登録チームの活動自粛について(要請)

(令和 2 年 4 月 9 日時点)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本連盟では、3 月 28 日～4 月 12 日まで各都道府県連盟(協会)に対して大会の自粛要請を行ってきました。依然として、新型コロナウイルス感染者の増加は収まることはなく、4 月 7 日には政府より 7 都府県において緊急事態宣言が発令されました。つきましては、本連盟として自粛期間の延長を下記の通り要請いたします。

また、現況を踏まえ、8 月以降の全国大会の開催可否についても協議を進めております。都道府県大会および末端支部大会の延期についてもご配慮賜りますようお願い致します。併せまして、登録チームに対しての活動の縮小や自粛の指導も行っておりますようお願い致します。

各都道府県において感染拡大には差がございますが、政府から「今がまさに国内の急速な感染拡大を回避するために極めて重要な時期」と見解が示されております。一人ひとり、そして組織としての行動変容が求められている時期です。

何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

記

■自粛期間

2020 年 4 月 12 日(日)～5 月 10 日(日)

※ただし、国内感染状況を踏まえて更に延長する場合もある。

■要請事項

➢都道府県大会の自粛・延期の検討

➢末端支部大会の自粛・延期の検討

➢チームが判断し各種大会を出場辞退した場合、ペナルティーを科してはならない。

➢登録チームへの指導

※活動(練習・練習試合)の自粛・縮小

※他県への移動が伴う活動の自粛

➢やむを得ず大会や活動を行う場合は、感染予防対策を十分に行う事。対策が徹底できない場合は、開催の中止・延期を判断すること。

以上